

令和 2 年 3 月 6 日

事業主 殿

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

### 令和 2 年度 事業計画について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当健康保険組合の事業運営につきましては、平素より格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2 年度の事業計画について第 145 回組合会(令和 2 年 2 月 13 日開催)において決議されましたので、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

1. 令和 2 年度 介護保険料率改訂について(適用課)
2. 被扶養者の国内居住要件等の追加について(適用課)
3. 令和 2 年度 保健事業計画について(保健事業課)
4. 健康ポータルサイト「PepUp(ペップアップ)」のログインID・  
けんぽだより「活」特集号(保存版)の自宅配送について(保健事業課)
5. 健康診断申込方法の一部変更について(保健事業課)

#### [別添資料]

- ・令和 2 年度 標準報酬月額および保険料月額表
- ・令和 2 年度 新規保健事業のご紹介

各お問い合わせ先

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

適用課 TEL 03-3576-3511(1)

保健事業課 TEL 03-3576-3511(3)

# 1. 令和2年度の介護保険料率の改定について

令和2年度の 介護保険料率は、下記のとおり改訂となります。  
 健康保険料率については昨年度と同率の据え置きです。  
 別紙「標準報酬月額および保険料新旧対比表」をご参照ください。

## 記

令和2年度 健康保険料率            98/1000            (従前98/1000)  
 令和2年度 介護保険料率            18/1000            (従前17/1000)

〔 令和2年3月分(令和2年4月末納付分)より  
 任意継続被保険者は令和2年4月分より 〕

健康 保 険 料  (98/1000)	{	一般 保 険 料	基本保険料 . . . . . 保険給付及び保健事業などに充てる保険料 (56.322/1000)
		特定保険料 . . . . . 後期高齢者医療制度への「支援金」、前期高 (40.378/1000) 齢者医療給付のための「納付金」、退職者医 療制度への「拠出金」などに充てる保険料	
			(96.7/1000)
	{	調 整 保 険 料	. . . . . 高額医療費の財政調整などに充てる保険料 (1.3/1000)
			. . . . . 40～64歳の介護保険に充てる保険料
介 護 保 険 料  (18/1000)			

# 令和2年度

## 標準報酬月額および保険料新旧対比表

令和2年3月分保険料(令和2年4月末納付分)より適用

旧保険料			
標準報酬		健康保険料	健康保険料・介護保険料込
等級	月額(円)	98/1000	115/1000
1	58,000	5,684	6,670
2	68,000	6,664	7,820
3	78,000	7,644	8,970
4	88,000	8,624	10,120
5	98,000	9,604	11,270
6	104,000	10,192	11,960
7	110,000	10,780	12,650
8	118,000	11,564	13,570
9	126,000	12,348	14,490
10	134,000	13,132	15,410
11	142,000	13,916	16,330
12	150,000	14,700	17,250
13	160,000	15,680	18,400
14	170,000	16,660	19,550
15	180,000	17,640	20,700
16	190,000	18,620	21,850
17	200,000	19,600	23,000
18	220,000	21,560	25,300
19	240,000	23,520	27,600
20	260,000	25,480	29,900
21	280,000	27,440	32,200
22	300,000	29,400	34,500
23	320,000	31,360	36,800
24	340,000	33,320	39,100
25	360,000	35,280	41,400
26	380,000	37,240	43,700
27	410,000	40,180	47,150
28	440,000	43,120	50,600
29	470,000	46,060	54,050
30	500,000	49,000	57,500
31	530,000	51,940	60,950
32	560,000	54,880	64,400
33	590,000	57,820	67,850
34	620,000	60,760	71,300
35	650,000	63,700	74,750
36	680,000	66,640	78,200
37	710,000	69,580	81,650
38	750,000	73,500	86,250
39	790,000	77,420	90,850
40	830,000	81,340	95,450
41	880,000	86,240	101,200
42	930,000	91,140	106,950
43	980,000	96,040	112,700
44	1,030,000	100,940	118,450
45	1,090,000	106,820	125,350
46	1,150,000	112,700	132,250
47	1,210,000	118,580	139,150
48	1,270,000	124,460	146,050
49	1,330,000	130,340	152,950
50	1,390,000	136,220	159,850

⇒

新保険料			
標準報酬		健康保険料	健康保険料・介護保険料込
等級	月額(円)	98/1000	116/1000
1	58,000	5,684	6,728
2	68,000	6,664	7,888
3	78,000	7,644	9,048
4	88,000	8,624	10,208
5	98,000	9,604	11,368
6	104,000	10,192	12,064
7	110,000	10,780	12,760
8	118,000	11,564	13,688
9	126,000	12,348	14,616
10	134,000	13,132	15,544
11	142,000	13,916	16,472
12	150,000	14,700	17,400
13	160,000	15,680	18,560
14	170,000	16,660	19,720
15	180,000	17,640	20,880
16	190,000	18,620	22,040
17	200,000	19,600	23,200
18	220,000	21,560	25,520
19	240,000	23,520	27,840
20	260,000	25,480	30,160
21	280,000	27,440	32,480
22	300,000	29,400	34,800
23	320,000	31,360	37,120
24	340,000	33,320	39,440
25	360,000	35,280	41,760
26	380,000	37,240	44,080
27	410,000	40,180	47,560
28	440,000	43,120	51,040
29	470,000	46,060	54,520
30	500,000	49,000	58,000
31	530,000	51,940	61,480
32	560,000	54,880	64,960
33	590,000	57,820	68,440
34	620,000	60,760	71,920
35	650,000	63,700	75,400
36	680,000	66,640	78,880
37	710,000	69,580	82,360
38	750,000	73,500	87,000
39	790,000	77,420	91,640
40	830,000	81,340	96,280
41	880,000	86,240	102,080
42	930,000	91,140	107,880
43	980,000	96,040	113,680
44	1,030,000	100,940	119,480
45	1,090,000	106,820	126,440
46	1,150,000	112,700	133,400
47	1,210,000	118,580	140,360
48	1,270,000	124,460	147,320
49	1,330,000	130,340	154,280
50	1,390,000	136,220	161,240

# 令和2年度 標準報酬月額および保険料月額表

令和2年3月分保険料(令和2年4月末納付分)より適用

標準報酬			報酬月額		健康保険料負担額			介護保険料負担額			合計(円)
等級	月額(円)	日額(円)			被保険者(円)	事業主(円)	小計(円)	被保険者(円)	事業主(円)	小計(円)	
			49/1000	49/1000	98/1000	9/1000	9/1000	18/1000			
1	58,000	1,930	63,000 円未満		2,842	2,842	<b>5,684</b>	522	522	1,044	<b>6,728</b>
2	68,000	2,270	63,000 円以上～ 73,000 円		3,332	3,332	<b>6,664</b>	612	612	1,224	<b>7,888</b>
3	78,000	2,600	73,000 円～ 83,000 円		3,822	3,822	<b>7,644</b>	702	702	1,404	<b>9,048</b>
4	88,000	2,930	83,000 円～ 93,000 円		4,312	4,312	<b>8,624</b>	792	792	1,584	<b>10,208</b>
5	98,000	3,270	93,000 円～ 101,000 円		4,802	4,802	<b>9,604</b>	882	882	1,764	<b>11,368</b>
6	104,000	3,470	101,000 円～ 107,000 円		5,096	5,096	<b>10,192</b>	936	936	1,872	<b>12,064</b>
7	110,000	3,670	107,000 円～ 114,000 円		5,390	5,390	<b>10,780</b>	990	990	1,980	<b>12,760</b>
8	118,000	3,930	114,000 円～ 122,000 円		5,782	5,782	<b>11,564</b>	1,062	1,062	2,124	<b>13,688</b>
9	126,000	4,200	122,000 円～ 130,000 円		6,174	6,174	<b>12,348</b>	1,134	1,134	2,268	<b>14,616</b>
10	134,000	4,470	130,000 円～ 138,000 円		6,566	6,566	<b>13,132</b>	1,206	1,206	2,412	<b>15,544</b>
11	142,000	4,730	138,000 円～ 146,000 円		6,958	6,958	<b>13,916</b>	1,278	1,278	2,556	<b>16,472</b>
12	150,000	5,000	146,000 円～ 155,000 円		7,350	7,350	<b>14,700</b>	1,350	1,350	2,700	<b>17,400</b>
13	160,000	5,330	155,000 円～ 165,000 円		7,840	7,840	<b>15,680</b>	1,440	1,440	2,880	<b>18,560</b>
14	170,000	5,670	165,000 円～ 175,000 円		8,330	8,330	<b>16,660</b>	1,530	1,530	3,060	<b>19,720</b>
15	180,000	6,000	175,000 円～ 185,000 円		8,820	8,820	<b>17,640</b>	1,620	1,620	3,240	<b>20,880</b>
16	190,000	6,330	185,000 円～ 195,000 円		9,310	9,310	<b>18,620</b>	1,710	1,710	3,420	<b>22,040</b>
17	200,000	6,670	195,000 円～ 210,000 円		9,800	9,800	<b>19,600</b>	1,800	1,800	3,600	<b>23,200</b>
18	220,000	7,330	210,000 円～ 230,000 円		10,780	10,780	<b>21,560</b>	1,980	1,980	3,960	<b>25,520</b>
19	240,000	8,000	230,000 円～ 250,000 円		11,760	11,760	<b>23,520</b>	2,160	2,160	4,320	<b>27,840</b>
20	260,000	8,670	250,000 円～ 270,000 円		12,740	12,740	<b>25,480</b>	2,340	2,340	4,680	<b>30,160</b>
21	280,000	9,330	270,000 円～ 290,000 円		13,720	13,720	<b>27,440</b>	2,520	2,520	5,040	<b>32,480</b>
22	300,000	10,000	290,000 円～ 310,000 円		14,700	14,700	<b>29,400</b>	2,700	2,700	5,400	<b>34,800</b>
23	320,000	10,670	310,000 円～ 330,000 円		15,680	15,680	<b>31,360</b>	2,880	2,880	5,760	<b>37,120</b>
24	340,000	11,330	330,000 円～ 350,000 円		16,660	16,660	<b>33,320</b>	3,060	3,060	6,120	<b>39,440</b>
25	360,000	12,000	350,000 円～ 370,000 円		17,640	17,640	<b>35,280</b>	3,240	3,240	6,480	<b>41,760</b>
26	380,000	12,670	370,000 円～ 395,000 円		18,620	18,620	<b>37,240</b>	3,420	3,420	6,840	<b>44,080</b>
27	410,000	13,670	395,000 円～ 425,000 円		20,090	20,090	<b>40,180</b>	3,690	3,690	7,380	<b>47,560</b>
28	440,000	14,670	425,000 円～ 455,000 円		21,560	21,560	<b>43,120</b>	3,960	3,960	7,920	<b>51,040</b>
29	470,000	15,670	455,000 円～ 485,000 円		23,030	23,030	<b>46,060</b>	4,230	4,230	8,460	<b>54,520</b>
30	500,000	16,670	485,000 円～ 515,000 円		24,500	24,500	<b>49,000</b>	4,500	4,500	9,000	<b>58,000</b>
31	530,000	17,670	515,000 円～ 545,000 円		25,970	25,970	<b>51,940</b>	4,770	4,770	9,540	<b>61,480</b>
32	560,000	18,670	545,000 円～ 575,000 円		27,440	27,440	<b>54,880</b>	5,040	5,040	10,080	<b>64,960</b>
33	590,000	19,670	575,000 円～ 605,000 円		28,910	28,910	<b>57,820</b>	5,310	5,310	10,620	<b>68,440</b>
34	620,000	20,670	605,000 円～ 635,000 円		30,380	30,380	<b>60,760</b>	5,580	5,580	11,160	<b>71,920</b>
35	650,000	21,670	635,000 円～ 665,000 円		31,850	31,850	<b>63,700</b>	5,850	5,850	11,700	<b>75,400</b>
36	680,000	22,670	665,000 円～ 695,000 円		33,320	33,320	<b>66,640</b>	6,120	6,120	12,240	<b>78,880</b>
37	710,000	23,670	695,000 円～ 730,000 円		34,790	34,790	<b>69,580</b>	6,390	6,390	12,780	<b>82,360</b>
38	750,000	25,000	730,000 円～ 770,000 円		36,750	36,750	<b>73,500</b>	6,750	6,750	13,500	<b>87,000</b>
39	790,000	26,330	770,000 円～ 810,000 円		38,710	38,710	<b>77,420</b>	7,110	7,110	14,220	<b>91,640</b>
40	830,000	27,670	810,000 円～ 855,000 円		40,670	40,670	<b>81,340</b>	7,470	7,470	14,940	<b>96,280</b>
41	880,000	29,330	855,000 円～ 905,000 円		43,120	43,120	<b>86,240</b>	7,920	7,920	15,840	<b>102,080</b>
42	930,000	31,000	905,000 円～ 955,000 円		45,570	45,570	<b>91,140</b>	8,370	8,370	16,740	<b>107,880</b>
43	980,000	32,670	955,000 円～ 1,005,000 円		48,020	48,020	<b>96,040</b>	8,820	8,820	17,640	<b>113,680</b>
44	1,030,000	34,330	1,005,000 円～ 1,055,000 円		50,470	50,470	<b>100,940</b>	9,270	9,270	18,540	<b>119,480</b>
45	1,090,000	36,330	1,055,000 円～ 1,115,000 円		53,410	53,410	<b>106,820</b>	9,810	9,810	19,620	<b>126,440</b>
46	1,150,000	38,330	1,115,000 円～ 1,175,000 円		56,350	56,350	<b>112,700</b>	10,350	10,350	20,700	<b>133,400</b>
47	1,210,000	40,330	1,175,000 円～ 1,235,000 円		59,290	59,290	<b>118,580</b>	10,890	10,890	21,780	<b>140,360</b>
48	1,270,000	42,330	1,235,000 円～ 1,295,000 円		62,230	62,230	<b>124,460</b>	11,430	11,430	22,860	<b>147,320</b>
49	1,330,000	44,330	1,295,000 円～ 1,355,000 円		65,170	65,170	<b>130,340</b>	11,970	11,970	23,940	<b>154,280</b>
50	1,390,000	46,330	1,355,000 円以上～		68,110	68,110	<b>136,220</b>	12,510	12,510	25,020	<b>161,240</b>

- 健康保険料率は平成30年3月分から98/1000(うち令和2年3月分から基本保険料率56.322/1000・特定保険料率40.378/1000、調整保険料率1.3/1000)
- 介護保険料率は令和2年3月分から18/1000
- 賞与から納める健康保険の保険料の額は、標準賞与額(賞与の1,000円未満切り捨てた額。上限年度573万円)に保険料率を乗じた額。  
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

## 2. 被扶養者の国内居住要件等の追加について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当健康保険組合の事業運営につきましては、日ごろより格別なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」により、健康保険の被保険者に扶養される者の要件として、令和2年4月1日から「日本国内に住所を有する者」であることが追加されることとなりました。

この度の改正について、下記のとおりお知らせいたします。

被保険者の皆様へのご周知をお願いいたします。

### 記

1. 令和2年4月1日から施行される被扶養者の認定要件に国内居住要件が追加

※国内居住要件とは、住民票が日本国内にあり、居住実態があることです。

2. 1の国内居住要件の例外について

※日本国内に住所がない場合でも、「日本国内に生活の基礎があると認められる者」は要件を満たすこととします。

具体的な例外事由は以下のとおりです。

- ① 外国において留学をする学生
- ② 外国に赴任する被保険者に同行する者
- ③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者
- ④ 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、  
②に掲げる者と同等と認められる者
- ⑤ ①～④のほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者

※国内居住要件例外に該当する方の必要となる添付書類

例外該当事由	添付書類
ア. 外国において留学する学生	査証（ビザ）、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
イ. 外国に赴任する被保険者に同行する方	査証（ビザ）、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書の写し
ウ. 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	査証（ビザ）、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティアの参加同意書の写し
エ. 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②に掲げる者と同等と認められる者	出生や婚姻等を証明する書類等の写し及び、イの添付書類
オ. ①～④のほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者	※個別に対応

3. 手続きが必要となる方

- ・ 現在認定中の被扶養者が国内居住要件を満たしていない場合、申請が必要です
- ・ 令和2年4月1日をもって被扶養者の認定継続ができないため、「被扶養者異動届」に保険証を添付しご提出ください。
- ・ 国内居住要件を満たさず、手続きを行わなかった場合、令和2年4月1日に遡って被扶養者の認定を取消しさせていただきます。

4. 令和2年4月1日以降、国内居住要件の例外に該当する被扶養者の認定について

- ・ 国内居住要件を満たさない被扶養者の追加申請をする場合は、国内居住要件の例外に該当することを証明する添付書類が必要となります。従来の届出に加え、上表に該当する添付書類を提出してください。

### 3. 令和 2 年度 保健事業計画 (1)~(6)

令和 2 年度は、平成 30 年より実施の「第 2 期データヘルス計画」におりこんだ事業を着実に実施していくほか、新規事業(網掛け部分 )の立ち上げや実施人数の拡大などを計画・実施いたします。

#### (1) 特定健康診査事業・特定保健指導事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 30 年度～平成 35 年度を<第 3 期特定健康診査等実施計画※>として、被保険者・被扶養者の 40 歳から 74 歳を対象とし、内臓脂肪症候群予防を目的に各種健康診断(生活習慣病予防健診・人間ドックなど)に含めて実施いたします。

また、特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群へのリスクを有するものに対し、生活習慣改善を目的とした保健指導を実施いたします。

※国が定める特定健診受診率は 85%(当組合の平成 30 年度特定健診受診率は 64.9%)

// 特定保健指導実施率は 30%( // 特定保健指導実施率は 12.6%)

#### ICTを活用した特定保健指導(新規・トライアル事業)

令和2年度より、スマートフォン等ICTを活用(スマートフォンを利用)した保健指導方法を取り入れます。

初回面談から継続支援まで、スマートフォン等によるテレビ電話やチャット機能を利用することで、利便性を向上いたしました。

※トライアル事業となるため、実施人数の制限(先着順)、終了後のアンケート等へご協力いただきます。

#### (2) 保健指導宣伝

##### 1. 機関誌「活」の発行

健康保険制度の仕組みや保健事業について掲載いたします。

(年3回発行/※4月、9月、1月)※4月発行の「特集号」は、自宅配送を予定しています。

##### 2. 医療費通知・ジェネリック薬品利用促進通知

医療費通知は、保険医療機関の受診者に対し、受診状況や医療費を再確認いただくため、2月初旬に発行いたします。(1~10月までの医療費が掲載されます)

ジェネリック薬品(後発医薬品)通知は、使用促進および医療費の適正化(削減)を目に、自己負担軽減が見込める方に通知いたします。(医療費通知に同送されます)

##### 3. 健康企業宣言促進事業(新規事業)

健康企業宣言をされた事業所へ、体重計・血圧計などを「健康測定セット」としてご提供いたします。(先着 30 セット)

#### 4. 健康ポータルサイトの開設(新規事業)

個人向けポータルサイトを開設し、健康診断結果、医療費通知、ジェネリック薬品差額通知、健康情報等にいつでもアクセスできるサイトを開設いたします。

※対象者…被保険者および被扶養者(配偶者のみ)

◎利用には、ログイン ID が必要です。

初回のログイン ID 通知対象者は、令和 2 年 1 月 20 日までに加入されている方です。

#### (3) 疾病予防

##### 1. 生活習慣病予防健診(事業所巡回・健保会館)

被保険者、被扶養者 受診者負担金 A2 コース 2,000 円、Bコース 3,000 円(婦人科検査を追加しても同額です。)

##### 2. 人間ドック(直接契約医療機関)

受診者負担金は 12,000 円以上で、被保険者・被扶養者同額です。

##### 3. 生活習慣病予防健診+婦人科検査(直接契約医療機関)

受診者負担金は 3,000 円で、被保険者・被扶養者同額です。

##### 4. (一社)東振協 秋季婦人生活習慣病予防健診(会場健診)

秋に実施し、受診者負担金として 3,000 円を医療機関に直接納付していただきます。

※女性の被扶養者にお勧めです。

乳がん検査は、エコーまたはマンモグラフィーの選択制(一部医療機関)となります。

なお、ご家族の方にもお申込みしやすいよう、自宅配送を予定(4月発行)している機関誌「活」特集号およびホームページに掲載いたします。

また、40 歳以上の女性被扶養者のご自宅に案内はがきを送付いたします。

##### 5. 上記 1~4 のほか、(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)が契約する健診機関(全国約 720 ヶ所)もご活用ください。

受診者負担	被保険者・被扶養者	生活習慣病予防健診 A2 コース	2,000 円
		Bコース	3,000 円
		人間ドック 日帰り	12,000 円～

\*契約医療機関一覧は当組合ホームページから必ずご確認ください。

##### 6. 遠隔地被保険者並びに被扶養者に対する各種健診補助金の交付

東京都外に勤務している当組合契約医療機関での受診が困難な被保険者並びに被扶養者を対象に、下記により補助金を交付いたします。ただし、交付限度額以内の場合は、実費から受診者負担額を差し引いた額となります。(表①をご参照ください)

なお、人間ドックは 35 歳以上(年度年齢)の方が補助対象となります。



表①

種別	対象	自己負担額	補助金限度額
		被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養者
	生活習慣病予防健診(簡易)	2,000円～	～6,000円
	生活習慣病予防健診	3,000円～	～12,000円
人間ドック	婦人科なし	12,000円～	～30,000円
	婦人科あり	12,000円～	～34,000円
	前立腺検査(PSA)※	12,000円～	～31,000円
	婦人健診(簡易)	2,000円～	～10,000円
	婦人健診	3,000円～	～16,000円

※前立腺検査(PSA)は50歳以上の男性被保険者および被扶養者が対象となります。

#### 7. インフルエンザ予防接種補助金

被保険者および被扶養者を対象に、インフルエンザワクチンを接種された方に、補助金を交付いたします。

対象接種期間	令和2年10月～令和3年1月末接種分
補助金額	1人2,000円まで(年度内に1回分のみ)
請求期限	令和3年2月末必着

#### 8. 保健指導支援事業(新規事業)

直近に特定保健指導対象(35～39歳以下の方々)となる、メタボリックシンドローム予備群とされる方に、ICTを利用した保健指導を実施いたします。

#### 9. データヘルス計画事業の実施

レセプトや健診結果を分析することで、加入者や加入事業所毎の健康状態や医療状況を把握し、健診未受診者を対象とした受診勧奨、重症化予防(糖尿病性腎症)など健康課題に対する効率的な事業を実施します。

#### 10. 禁煙サポート事業(新規・トライアル事業)

65歳以下の被保険者を対象とした、ICTを利用した通院不要の禁煙プログラムを実施いたします。

診察はテレビ電話で行い、お薬はご自宅へ配送いたします。

※トライアル事業となるため、実施人数の制限(抽選)、終了後のアンケート等へご協力いただきます。

#### (4) 体育奨励

##### 1.スマホウォーク(旧スマホウォーキング大会)

健康ポータルサイト(PepUp)利用者を対象に、ウォーキング大会を実施いたします。  
※詳細につきましては、機関誌「活」、ホームページ等でご案内いたします。

##### 2.ウォーキング大会(春・秋)

被保険者と被扶養者を対象に、健康増進の一環として屋外でのウォーキング大会を春と秋に年2回実施いたします。  
※詳細につきましては、ホームページ等でご案内いたします。

##### 3.スポーツクラブとの契約(一部新規事業)

被保険者と被扶養者を対象に、健康増進を目的にスポーツクラブと契約しています。  
「ルネサンス」・「へるすぴあ」に加え「コナミスポーツクラブ」と契約いたします。  
コナミスポーツクラブは1回1,000円、月3回(月額利用者は対象外)を限度に補助いたします。

#### (5) 契約保養所(一部新規事業)

##### 1. 契約保養所利用補助金の交付

被保険者および被扶養者を対象に、保養等を目的とした利用者へ、補助金を交付いたします。※社内・課内旅行、あるいは会議等は補助対象外です。  
年間(4月～翌年3月)3泊を限度に被保険者には、1泊4,000円、被扶養者には、1泊3,000円を補助いたします。

##### 2.インターネット予約サイトの導入(新規事業)

インターネット予約サイト「たびゲーター」を導入いたします。  
(利用にはYAHOO!IDが必要になります)  
※宿泊日数および補助金額等は、紙による申請と同様。(宿泊日数は通算されます)

##### 3.日帰り温泉施設との契約(新規事業)

日帰り温泉施設「お台場大江戸温泉物語」および「浦安大江戸温泉物語万華郷」が法人契約料金でご利用できます。(保険証の提示が必要です)

#### (6) 保健会館

健保会館5階会議室及び6階多目的ホールを社内会議等の利用向けに貸出しいたします。  
※詳細は、健保組合 総務課 TEL 03-3576-3511(5)へお問い合わせください。

#### 4. 健康ポータルサイト「PepUp(ペップアップ)」のログインID・ けんぽだより「活」特集号(保存版)の自宅配送について

令和 2 年度より新規保健事業のひとつ、個人向け健康ポータルサイト「PepUp(ペップアップ)」がスタートいたします。

ご自身の医療費情報やジェネリック薬品のお知らせのほか、体重・血圧等の記録、健康情報、当健康保険組合からのお知らせやイベントへの参加申し込み・特典の受け取りなど行えますので、是非ご登録ください。

こちらの「PepUp」へ登録のために必要な【ログイン ID】をご自宅へ圧着ハガキにてご郵送いたします。

対象者は、「被保険者および被扶養者(配偶者のみ)」となりますので、よろしく願います。

※令和 2 年 1 月 20 日現在、当健康保険組合に登録(加入)されている方(被保険者および被扶養者(配偶者のみ))が対象です。

けんぽだより「活」特集号につきましては、4月に原則自宅配送とさせていただきます。

ご家族の方への組合事業・各種イベントのご案内、健康診断の受診申し込み(秋の婦人生活習慣病予防健診)など、日頃の健康維持・管理に更にお役立ていただけることと思います。

※令和 2 年 3 月 17 日現在、当健康保険組合に登録されている被保険者住所へ配送いたします。(3月18日以降に入社された方等への配布につきましては、部数を取りまとめのうえ健保宛にご連絡ください。後日必要部数を事業所宛に発送させていただきます。

また、宛先不明等により返送されたものにつきましては、事業所あてに再送させていただきますので、宜しく願い申し上げます。

同時に事業所見本用として、1部配送しますのでご活用くださるようお願いいたします。

## 5. 健康診断申込方法の一部変更について

令和 2 年度より健康診断(生活習慣病予防健診・人間ドック等)にかかわる申込方法を一部変更いたします。

東振協契約および直接契約医療機関による健康診断について、申込書の事前申請が不要となりました。(現行どおり、健康診断の受診希望者本人または事業所担当者が、直接医療機関へご予約ください)

健診ご予約当日は、以下のものをご持参ください。

◎受診票・健診キット(予約後、医療機関より届きます)

◎保険証

なお、予約をキャンセルされる場合は、必ず医療機関へご連絡ください。


当健保会館および事業所で行う「巡回健診」、秋に行う「秋の婦人生活習慣病予防健診」については、現行どおり下記申込書を当組合あてにご申請ください。

以下については申込書が必要です。

◎「生活習慣病予防健診(事業所巡回・健保会館)申込書」

◎「秋の婦人生活習慣病予防健診申込書(個人用)」

※健診日当日に、当組合の資格を喪失している場合、補助対象外となりますのでご注意ください。(資格喪失後に受診が確認された場合、ご返金いただきます)



# 令和2年度 新規保健事業のご紹介

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

## < 目次 >

- 特定保健指導事業（専用アプリを導入 / トライアル事業）
- 健康ポータルサイト（個人向けサイト）
- 健康企業宣言（健康測定セットの提供）
- 禁煙サポート事業（通院不要の禁煙外来 / トライアル事業）
- 歯科健診事業（無料歯科健診）
- スポーツ施設利用補助
- 保養施設のインターネット予約サイト
- 日帰り温泉施設（割り引き利用）

## < 特定保健指導事業 >

- スマートフォンを利用した特定保健指導（専用アプリを導入）
- 初回面談はテレビ電話（※ご自身の都合に合わせた時間を選択可能）
- アプリ内のチャットで継続支援（チャットは無制限に利用可能）
- アプリ内のチャットに食事の写真等を送信、管理栄養士からアドバイス
- 3ヵ月の短期プログラムのため、高い完了率（初回面談者の完了率は98.5%）
- 効果の『見える化』として、血液採取キットを送付（効果測定が可能）

# 対象者：特定保健指導事業

- 『積極的支援』に該当された被保険者の方
- 定員：100名（先着順）※事業所単位でお申し込みください。

※本事業はトライアル事業となりますので、特別な理由（喪失等）がない限り完了願います。なお、完了後アンケートにお答えいただく場合がございます。アンケートは匿名加工のうえ、ホームページ・機関紙等に掲出する場合がございます。



# < 保健指導宣伝事業 > 健康ポータルサイト

- スマートフォンやパソコンを利用した健康管理ツール
- 健康記事の閲覧、歩数や血圧・体重の記録などに応じてポイントが付与
- 健診結果・医療費情報・ジェネリック薬品情報などの閲覧が可能
- 健康保険組合からのお知らせ、イベント情報などの配信
- 各種イベント（ウォーキング大会、禁煙サポート事業など）の参加
- 付与されたポイントの景品交換 等々

# 対象者：健康ポータルサイト

- 被保険者および被扶養者（配偶者のみ）

※アプリ利用には、《メール登録》・《ログインID》が必要になります。

- ログインIDは、ご自宅にハガキで送付します。（4月初旬に到着予定）
- 初回のログインIDは、1月20日までに受付された取得・加入者が対象です。（当組合で不備なく登録・処理された方）
- ログインIDは3カ月に1回発行いたします。
- 2回目のログインIDは、7月初旬到着予定です。（4月初旬取得者を予定）

# < 保健指導宣伝事業 > 健康企業宣言

- 令和2年度に健康企業宣言いただいた事業所へ『健康測定セット』を提供いたします。（先着30セット）

# 対象事業所：健康測定セット

- 令和2年度に、新規で健康企業宣言される事業所。  
(すでに宣言されている事業所は対象外です)
- 体重計・血圧計および健康企業宣言に必要な啓発ポスターをセットにして、ご提供いたします。
- 先着30セット

# < 疾病予防事業 > 禁煙サポート事業

- スマートフォンのアプリを利用した禁煙サポート
- 医療機関への来院は不要で、アプリのテレビ電話で診察が可能
- お薬はご自宅へ配送
- 継続的な支援はアプリ内のチャット機能を利用（質問等、無制限に利用可能）
- 期間は2ヵ月間（2ヵ月終了後も最大6ヵ月、チャット機能は利用可能）

# 対象者：禁煙サポート事業

- 対象者：65歳以下の被保険者の方
- 抽選による20名
- 申込期間：令和2年5月11日～令和2年6月12日必着分

※本事業はトライアル事業となりますので、特別な理由（喪失等）がない限り完了願います。なお、完了後アンケートにお答えいただく場合がございます。アンケートは匿名加工のうえ、ホームページ・機関紙等に掲出する場合がございます。

# < 疾病予防事業 > 歯科健診事業

- 無料で歯科健診が受診できます
- ウェブ上から簡単予約
- 都内を中心に、約400ヵ所の歯科医院が対応

# 対象者：歯科健診事業

- 全加入者（年齢制限等はありません）

※利用には『組合ID』・『共有キー』が必要になります。

いずれも機関紙＜活＞特集号（令和2年4月発行分）に掲載いたします。



# < 体育奨励事業 > スポーツ施設拡充

- 国内最大施設数を有するコナミスポーツクラブと契約
- 施設数約 5 0 0 ヲ所（関東圏は約 2 0 0 ヲ所）
- 保険証を提示するだけの簡単利用（利用申込書等は不要）
- 都度利用者に対し、月 3 回を限度として通常料金から 1, 0 0 0 円／回を補助

# 対象者：コナミススポーツクラブ利用補助

- 都度利用者（ただし、月額利用者は対象外）
- 被保険者および被扶養者（ただし、16歳未満の方は対象外）

※コナミススポーツクラブ以外の提携施設（ゴールドジムなど）を利用する場合、コナミススポーツクラブの会員証が必要となりますのでご注意ください。

# < 契約保養所事業 > インターネット予約サービス

- インターネット予約サイト『たびゲーター』を導入
- 契約施設数：約 14,000 ヲ所
- 予約の流れ 専用サイトから申請
  - ↳ 健康保険組合で承認後
  - ↳ たびゲーターから予約完了通知
- 補助金額：被保険者 4,000 円／泊 被扶養者 3,000 円／泊
- 宿泊制限：対象者ごとに年間 3 泊まで（4 / 1 ~ 翌年 3 / 3 1）

# 対象者：インターネット予約サービス

- 全加入者（年齢制限等はありません）

※補助金の『泊数制限（年間3泊）』は、“申請書（紙）“による申請と“インターネット予約“による申請を合計した【3泊】となりますのでご注意ください。

# < 契約保養所事業 > 日帰り温泉施設


- 日帰り温泉施設『東京お台場 大江戸温泉物語』および『浦安大江戸温泉物語万華郷』が利用可能
- 申込書等不要、保険証の提示のみで法人価格で利用（回数制限なし）
- 通常料金から約 1, 0 0 0 円前後の割引

# 対象者：日帰り温泉施設

- 全加入者（年齢制限等はありません）


※年齢・施設により、割引額・割引対象外の特定日等があります。

いずれの施設も3歳以下は無料です。



以上が、令和2年度 当健康保険組合の  
新規保健事業となります。

皆様のご利用をお待ちしております。



ご利用方法など、ご不明な点がございましたら、  
当組合までご連絡ください。

保健事業課

TEL 03-3576-3511 (3)